

民事執行法の改正により入札時に
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に
該当しない旨の

陳 述 書

入札する日において発行後3か月以内の

住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。

※住民票・資格証明書は、入札する日において発行後3か月を超えるものを提出した場合、入札が無効となります。

※記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

【入札方法に関する問合せ】

東京地方裁判所民事第21部（民事執行センター）執行官室不動産部

☎03-5721-6395

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 8 月 13 日

東京地方裁判所民事第 21 部

裁判所書記官 鈴木 知 保

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 8 月 28 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 9 月 4 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 9 月 10 日 午前 9 時 30 分 場 所 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 9 月 19 日 午前 11 時 00 分 場 所 東京地方裁判所民事第 21 部
特別売却 実施期間	令和 7 年 9 月 11 日 午前 9 時 20 分から 令和 7 年 9 月 16 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 8 月 13 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	88,820,000 71,056,000	一括	17,764,000	243,752	52,231
1	34,580,000				
2	22,220,000				
3	32,020,000				



物 件 目 録

1 所 在 新宿区西落合三丁目
 地 番 1 1 9 番 6
 地 目 宅地
 地 積 7 4 . 9 4 平方メートル

所有者 A

2 所 在 新宿区西落合三丁目
 地 番 1 1 9 番 1 5
 地 目 宅地
 地 積 4 8 . 1 8 平方メートル

所有者 A

3 所 在 新宿区西落合三丁目 1 1 9 番地 6
 家屋 番号 1 1 9 番 6
 種 類 居宅・車庫
 構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根・コンクリート屋根 3 階建
 床 面 積 1 階 5 9 . 3 8 平方メートル
 2 階 6 2 . 4 9 平方メートル
 3 階 3 0 . 6 4 平方メートル

所有者 B



物 件 明 細 書

令和 7年 7月 2日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 鈴木 知 保

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも登載されています。



物 件 目 録

1 所 在 新宿区西落合三丁目
地 番 119番6
地 目 宅地
地 積 74.94平方メートル

所有者 A

2 所 在 新宿区西落合三丁目
地 番 119番15
地 目 宅地
地 積 48.18平方メートル

所有者 A

3 所 在 新宿区西落合三丁目119番地6
家屋 番号 119番6
種 類 居宅・車庫
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根・コンクリート屋根3階建
床 面 積 1階 59.38平方メートル
2階 62.49平方メートル
3階 30.64平方メートル

所有者 B



令和7年(ケ)第82号
令和7年5月15日受理
令和7年6月23日提出
(評価人：曾我一郎)

現況調査報告書

東京地方裁判所

執行官 中 野 真 英

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 新宿区西落合三丁目
地 番 119番6
地 目 宅地
地 積 74.94平方メートル

所有者 A

2 所 在 新宿区西落合三丁目
地 番 119番15
地 目 宅地
地 積 48.18平方メートル

所有者 A

3 所 在 新宿区西落合三丁目119番地6
家屋 番号 119番6
種 類 居宅・車庫
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根・コンクリート屋根3階建
床 面 積 1階 59.38平方メートル
2階 62.49平方メートル
3階 30.64平方メートル

所有者 B



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	東京都新宿区西落合三丁目8番23号	
土地	物件1、2	
現況地目	☒ 宅地（物件1、2） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☐ 土地所有者 ☒ その他の者 上記の者が本件各土地上に下記建物を所有し、占有している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項		
建物	物件3	
種類・構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を家族とともに居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 ☐ ある 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

占有者及び占有権原 (物件1、2関係)			
占有範囲		■全部 ☐	
占有者		☐ 債務者 ■B	
占有状況		■敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☐ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人 (■B (建物所有者) ☐ ()) の陳述／■提示文書 (回答書) の要旨			
占有権原		☐ 賃借権 ■使用借権 ☐	
占有開始時期		平成4年9月10日	
最初の契約等	契約日	年 月 日	
	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
更新の種類		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の契約等	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
契約等当事者	貸主	■所有者 ☐ その他の者 ()	
	借主	■占有者 ☐ その他の者 ()	
賃料・支払時期等		毎月金 円 ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		☐ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他			
執行官の意見		■上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (建物所有者)	1. 私は、本件建物に息子と2人で住んでいます。 2. 本件各土地の所有者Aは私の弟です。提出した回答書に記載したとおり、本件各土地は、私が所有者Aから無償で借りて本件建物の敷地として使用しています。 3. 玄関表札には私の姓以外に「C」との表示もありますが、これは、私の亡母の姓で、生前同居していたときに表示していたものがそのまま残っているだけです。また、郵便受けには「(有)凡」、「ホテル ヴォーグ」、「(有)ワイ・ダブリュ」という表示がありますが、郵便物を受領するためだけに表示しているに過ぎず、本件建物での実体はありません。 4. 本件建物内で猫を2匹飼っています。 5. 本件建物に不具合等はありません。 (令和7年6月9日、令和7年6月16日面接聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

執 行 官 の 意 見

1. 本件土地建物の位置関係及び形状等は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
2. 物件1及び物件2の土地（本件各土地）上に物件3の建物（本件建物）が建てられていて、本件各土地は、本件建物の敷地として使用されていた。本件各土地は、本件建物所有者Bが占有しているが、その陳述及び回答書の記載等から、その占有権原は使用借権と認められた。
なお、本件各土地所有者Aに照会書を送付したが、現在までの間に回答書の提出等はない。
3. 本件建物の占有状況等は、次のとおりであった。
 - ① 本件建物の表札には所有者Bの姓が表示されていた。
 - ② 初回臨場時及び立入調査時のいずれも所有者Bが在宅し、所有者Bからは、「関係人の陳述等」欄記載の要旨を聴取したほか、占有に関する回答書が提出された。
 - ③ 本件建物は、室内に家具や日常生活用品等があり、個人の居宅として使用されていた。また、建物1階南東側は車庫として使用されていた。
4. 上記現場の状況、前記関係人の陳述等から、本件建物は、所有者Bがその家族とともに居宅・車庫として占有していると認められた。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調査の場所等	調 査 の 方 法 等
令和7年6月6日	当庁（郵便）	■土地所有者Aに照会書送付
令和7年6月9日 10:20-10:33	物件所在地	■物件確認 ■物件調査 ■占有調査 ■写真撮影 □図面作成 □評価人同行 ■建物所有者Bから面接聴取 ■占有者に対する臨場日時通知書・照会書交付
令和7年6月16日 10:30-11:12	物件所在地	■物件確認 ■物件調査（立入調査） ■占有調査 ■写真撮影 ■図面作成 ■評価人同行 ■建物所有者Bから面接聴取

(特記事項)

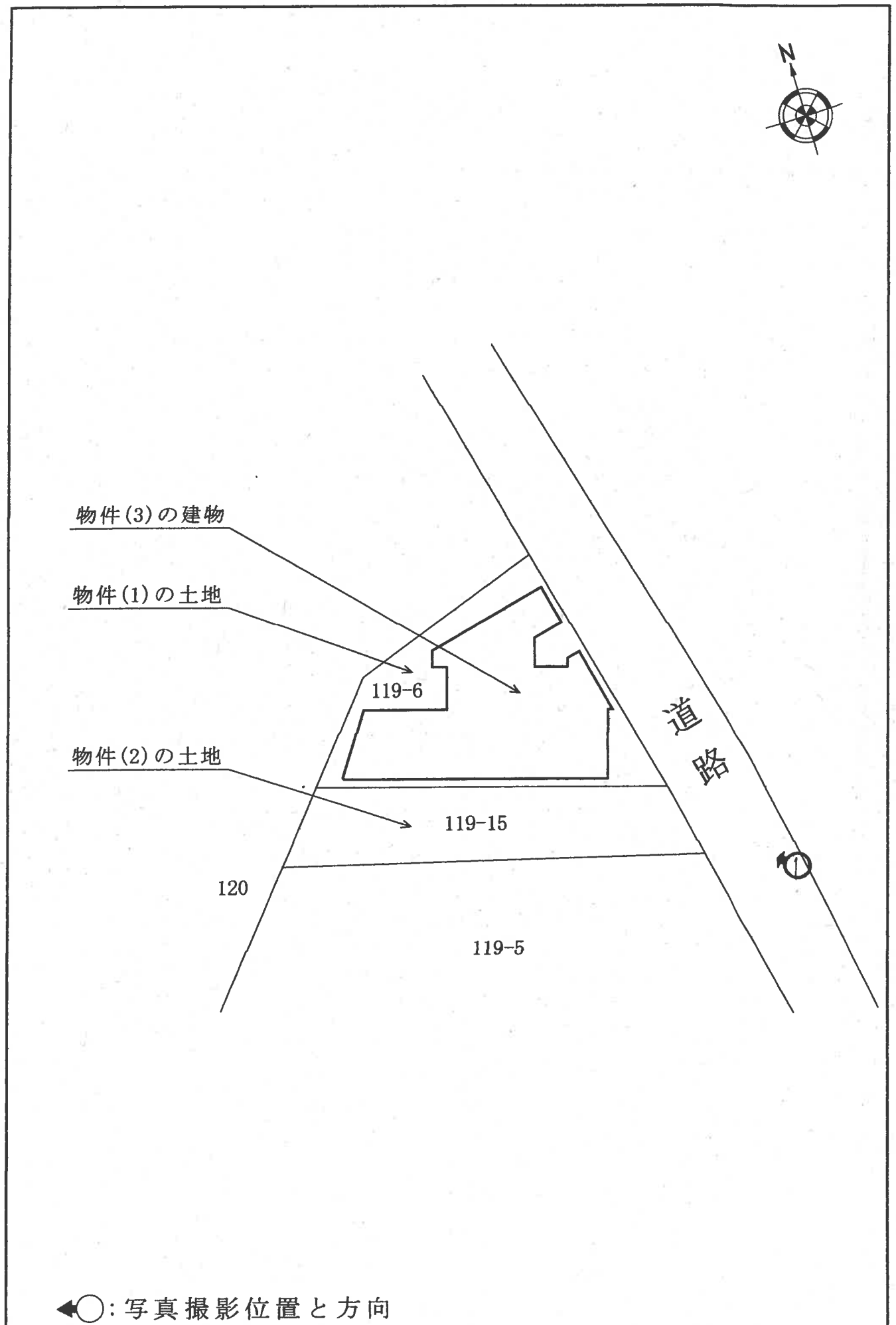
■ 令和7年6月16日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

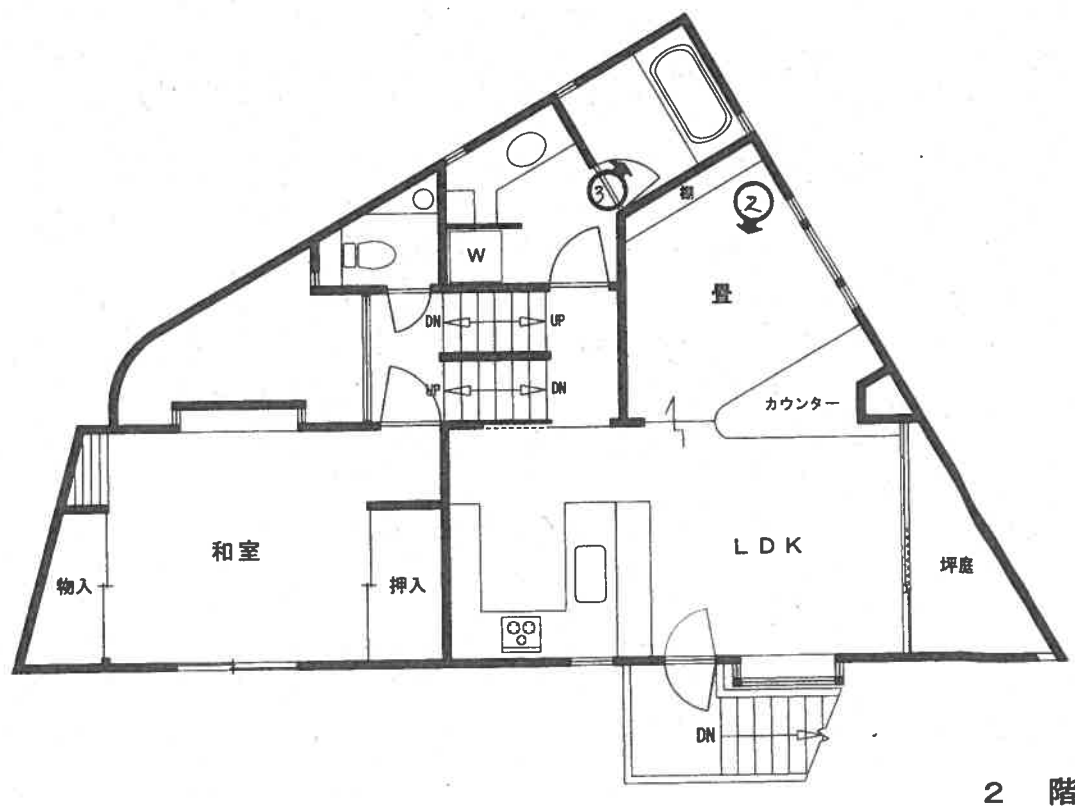
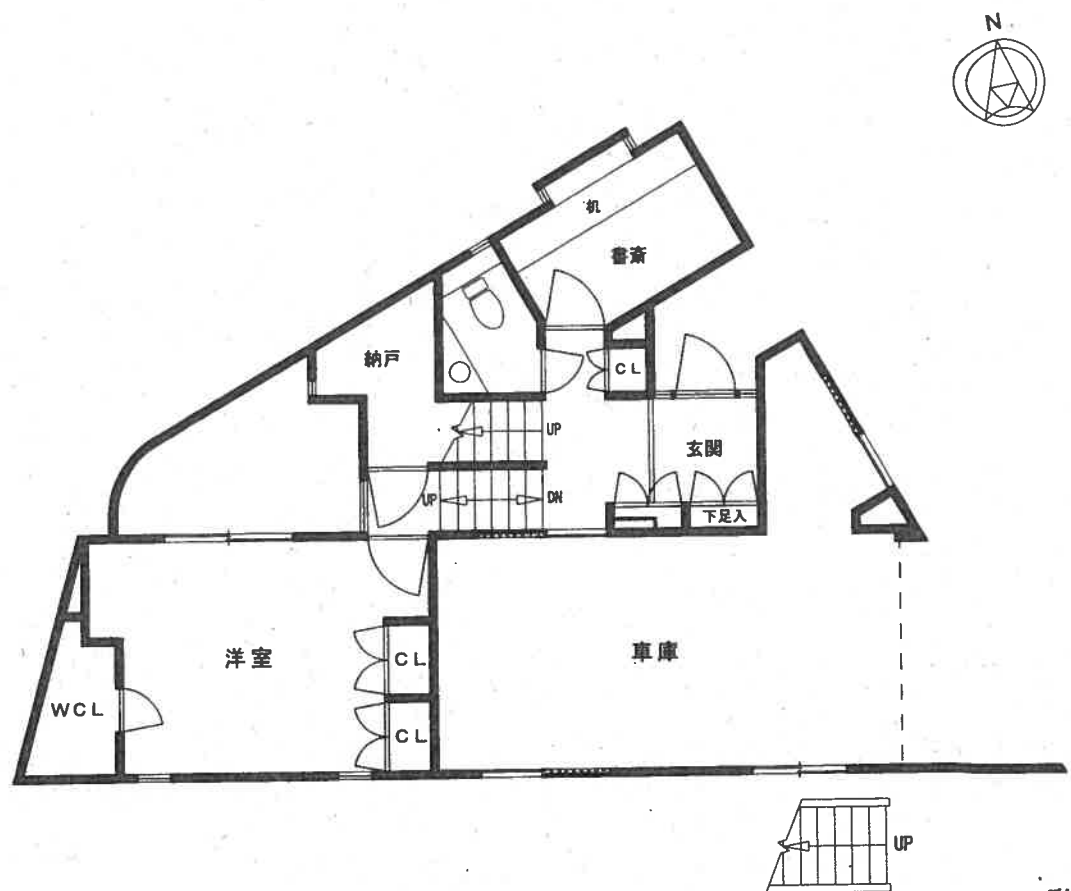
□ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

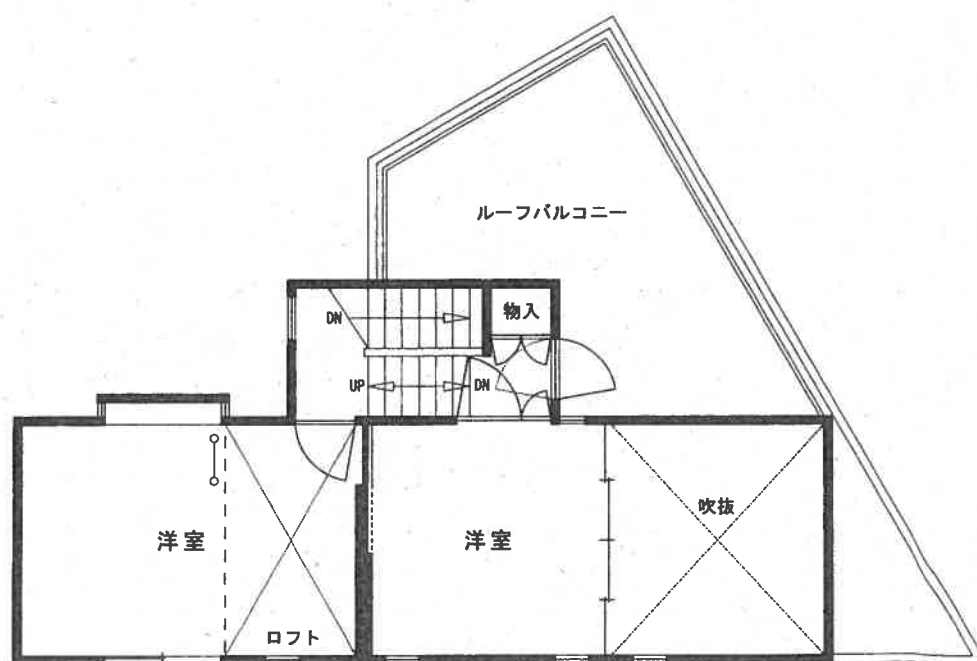
□

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり





←○: 写真撮影位置と方向



3 階

←○: 写真撮影位置と方向

1



2



3



令和 7 年 (ケ) 第 8 2 号
令和 7 年 6 月 1 6 日 現 地 調 査
令和 7 年 6 月 2 5 日 評 価

東京地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 曾 我 一 郎

第1 評価額

一括価格	
金 88,820,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 34,580,000円
物件2（土地）	金 22,220,000円
物件3（建物）	金 32,020,000円

- 1 一括価格は、物件1乃至3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1、2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		
2			
3			住居表示：新宿区西落合3-8-23
番 号	特 記 事 項		
	特になし		

* 現況欄に記載のない事項については，登記記録とほぼ同じである。

物 件 目 録

1 所 在 新宿区西落合三丁目
地 番 119番6
地 目 宅地
地 積 74.94平方メートル

所有者 A

2 所 在 新宿区西落合三丁目
地 番 119番15
地 目 宅地
地 積 48.18平方メートル

所有者 A

3 所 在 新宿区西落合三丁目119番地6
家屋 番号 119番6
種 類 居宅・車庫
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根・コンクリート屋根3階建
床 面 積 1階 59.38平方メートル
2階 62.49平方メートル
3階 30.64平方メートル

所有者 B

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1，2）

位 置 ・ 交 通	都営大江戸線「落合南長崎」駅A1出口より西方道路距離約150m（徒歩約2分），バス停留所「落合南長崎駅」，「落合南長崎駅前」より北西方道路距離約60m（徒歩約1分），新宿区西落合三丁目8番街区に位置する（附属資料「位置図」参照）。	
付 近 の 状 況	落合南長崎駅至近に低層一般住宅，共同住宅等が建ち並ぶ住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の 個別的な規制を 考 慮 し な い 一般的規制）	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第二種住居地域 60％ 300％ 準防火地域 最高限高度30m第二種高度地区，日影規制区域，新宿区景観まちづくり計画区域（一般地区）
画 地 条 件	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢 そ の 他	123.12㎡ 不整形 間口約13m・奥行約14m 前面道路とほぼ等高，地勢はほぼ平坦 特になし
接面道路の状況等	東側現況幅員約4m区道（認定幅員4.36m，建築基準法第42条2項）に接する中間画地。セットバックを要する。	
土地の利用状況等	物件3の建物敷地等として利用されている。物件3建物のための敷地利用権原は使用借権である。建物の配置は，附属資料「建物図面・各階平面図写」のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり あり あり ※ 敷地内までの引き込みを基準に，引き込みがある場合を「あり」，無い場合を「なし」とした。
特 記 事 項	新宿区洪水ハザードマップに浸水想定に記載がある。	

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成4年9月10日新築 約33年 約17年
仕 様	構 造 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	鉄筋コンクリート造陸屋根・コンクリート屋根3階建 コンクリート打放し等 ペンキ塗装, 漆喰等 敷目板, ペンキ塗装, ボード等 フローリング, 畳, 簡易畳等 キッチン, 浴室, トイレ等 天窓, 造付ベッドあり
床 面 積	1階約59.38㎡, 2階62.49㎡, 3階30.64㎡, 延床面積152.51㎡	
現 況 用 途 等	現 況 用 途 間 取 り	居宅・車庫 4LDK+書斎+納戸
品 等	概ね中級程度	
保守管理の状態	概ね普通である。	
建物の利用状況	建物所有者らが居宅として使用, 占有している。	
特 記 事 項	1. 屋根はアーチ状で天窓があるデザイナーズ仕様の洒落た建物である。 2. 南東側門扉と車庫の間付近において, ブロック塀の傾き, 地面の亀裂が見られる。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1, 2 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更 地 価 格		地 積 (m ²) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) オ
	標準画地価格 (円/m ²) ア	個別 格差 イ			
1	852,000	× 0.94	×74.94	× 0.90	= 54,020,000
2	852,000	× 0.94	×48.18	× 0.90	= 34,730,000

総額(円)については、万円未満四捨五入とした(以下同じ)。

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して求めた。なお、標準画地は、近隣地域において、土地の概況(間口、奥行、規模等)及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

地価公示 新宿-11

(公示価格等) (時点修正) (標準化補正) (地域格差) (規準価格)

$$737,000 \text{ 円/m}^2 \times 104/100 \times 100/100 \times 100/90 = 852,000 \text{ 円/m}^2$$

(上三桁未満四捨五入)

時 点 修 正：令和7年1月1日から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：特になし

地 域 格 差：地価公示地等の所在地域は対象地域に比して、地域要因等はやや劣っている。

イ 個 別 格 差：形状-5%，セットバック-1%，計-6% (0.94) と判定した。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

オ 建 付 地 価 格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

② 物件 3（建物）

目的建物の再調達原価を，建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め，これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて下記のとおり建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物価格 (円) エ
3	471,000	× 152.51	× 0.31	= 22,270,000

ア 再調達原価：一棟の建物の平均単価

イ 現況延床面積：固定資産関係証明書記載の現況床面積(共用部分を含む)を採用。

ウ 現価率：

- ・経過年数約 33 年，経済的残存耐用年数約 17 年，観察減価率 10%（保守管理の状況を考慮した）

- ・耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し，現価率を下記のとおり査定した。

現価率：経済的残存耐用年数 ÷ (経過年数 + 経済的残存耐用年数) × (1 - 観察減価率)

現価率 = 17 年 ÷ (33 年 + 17 年) × (1 - 0.10) = 0.31（小数第 3 位を四捨五入）

エ 建物価格：1 万円未満四捨五入の端数整理を行った。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に，土地については土地利用権等価格を控除し，建物については土地利用権等価格を加算し，さらに競売市場修正等を施して，下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 (注) イ		土地利用権等価格 (円) ウ
1	54,020,000	× 0.20	使用借権	= 10,800,000
2	34,730,000	× 0.20	使用借権	= 6,950,000

ア 建付地価格：前記 1①オ

イ 土地利用権等割合：建物のための敷地利用権は使用借権であるので，使用借権の敷地利用権割合を考慮した。
使用借権の価値割合は，法的な保護が期待できるか否か並びに建物の性質等を総合的に勘案して判定した。

ウ 土地利用権等価格：1 万円未満四捨五入の端数整理を行った。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価 格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修 正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評価額 (円) カ
1	(54,020,000	－ 10,800,000)		×1.00	×0.80	=34,580,000
2	(34,730,000	－ 6,950,000)		×1.00	×0.80	=22,220,000
3	(22,270,000	＋ 17,750,000)		×1.00	×0.80	=32,020,000
	一括価格（合計）					88,820,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：使用借権付建物，使用借権負担付底地であるが市場性減価なしと判定した。

オ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した

第6 参考価格資料

地価公示価格（新宿-11）

所 在：新宿区西落合三丁目158番6

住 居 表 示：西落合3-17-5

価 格：737,000 円/m²

位 置：都営大江戸線「落合南長崎」駅より道路距離約 400m

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：314 m²

供給処理施設：水道・ガス・下水

接 面 街 路：西側幅員約 6.1m区道に接する中間画地

用 途 指 定 等：第一種低層住居専用地域（建蔽率 50%，容積率 100%），準防火地域

地 域 の 概 要：中規模一般住宅が多い閑静な住宅地域

第7 附属資料

位置図

公図写

地積測量図写（法務局備え付けのA3をA4へ縮小したもの）

建物図面・各階平面図写（法務局備え付けのA3をA4へ縮小したもの）

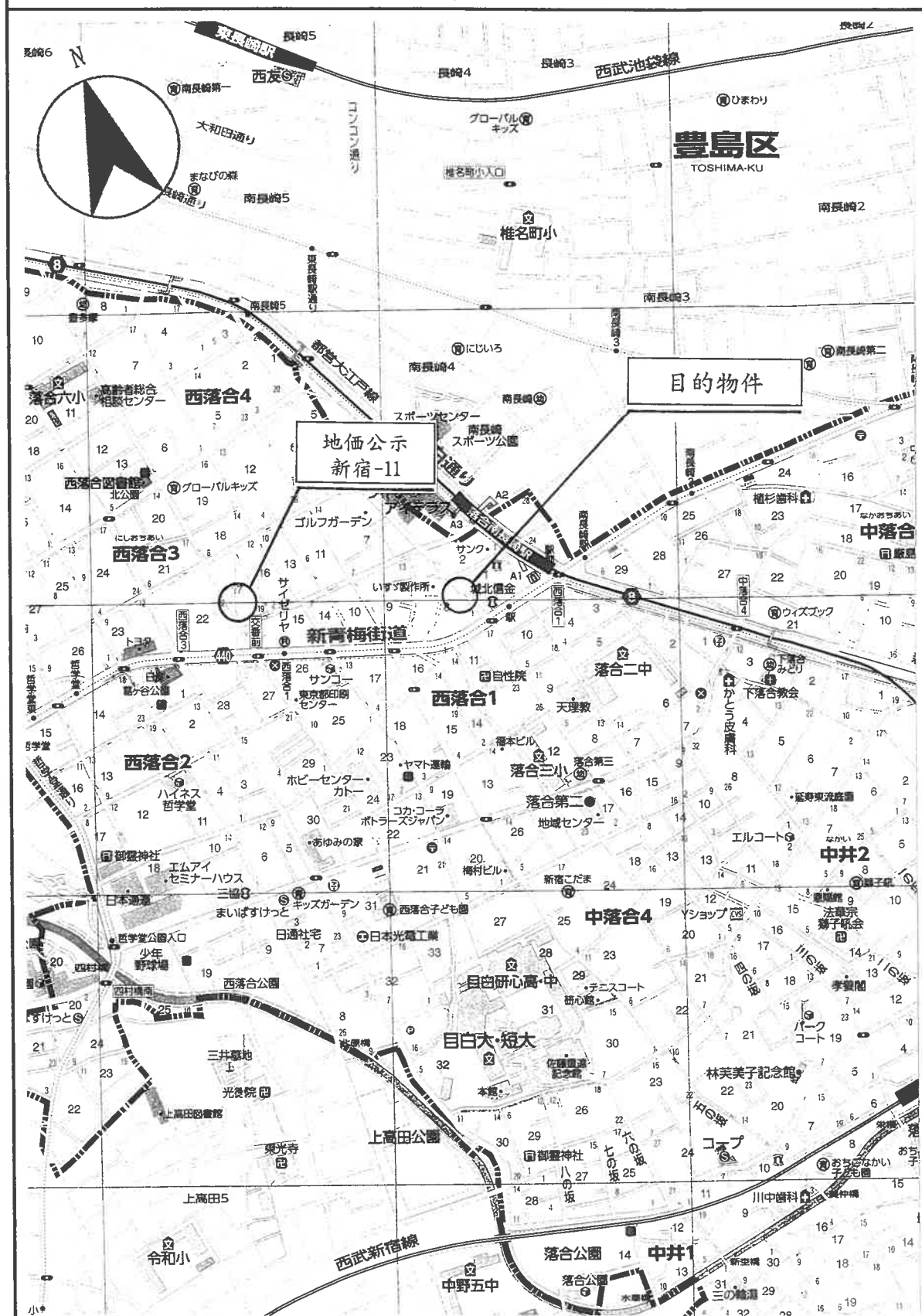
以 上

令和7年6月25日

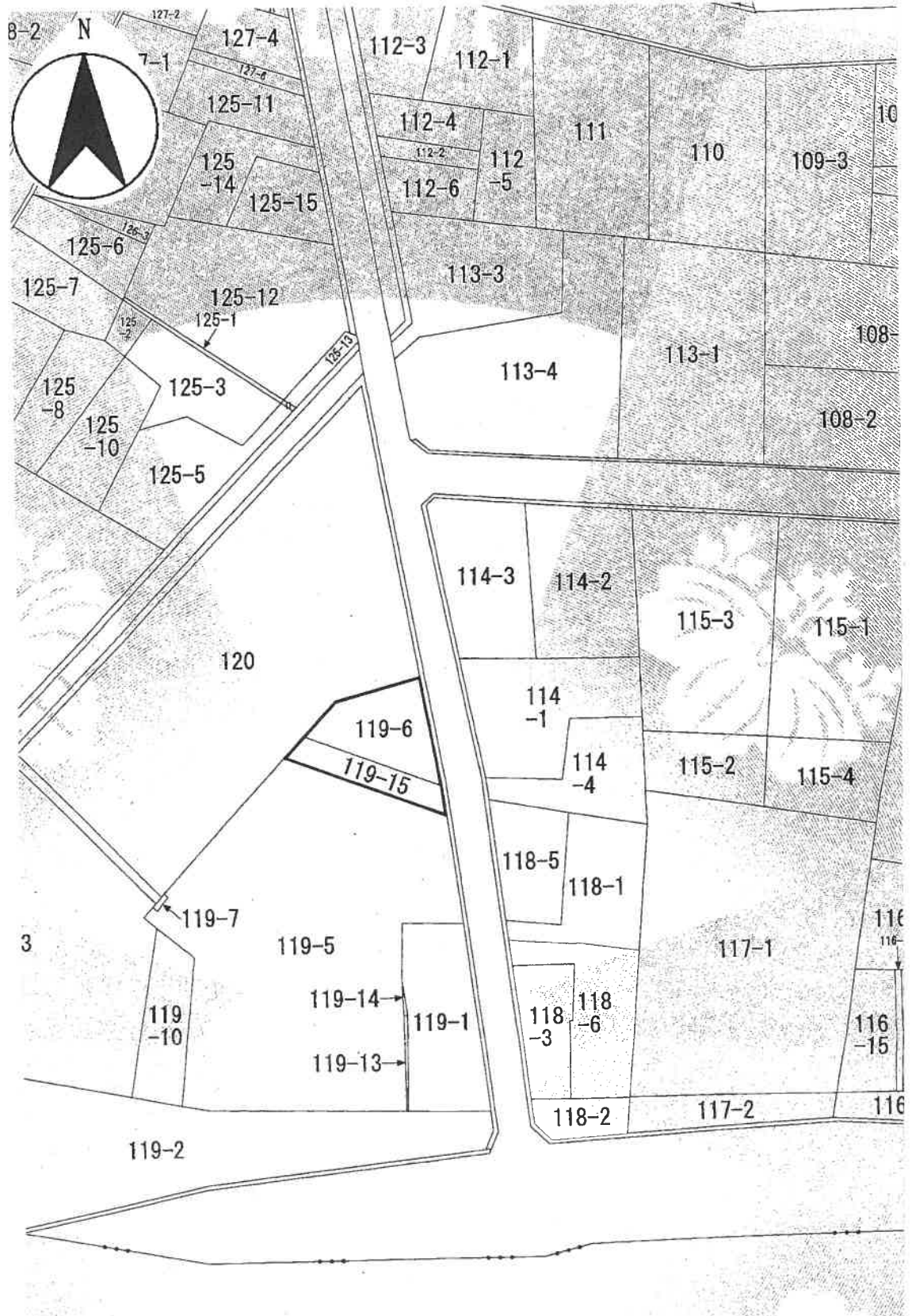
評価人 不動産鑑定士

曾 我 一 郎

位置図



公 図 写



187683

119-7

地積測量図

地番

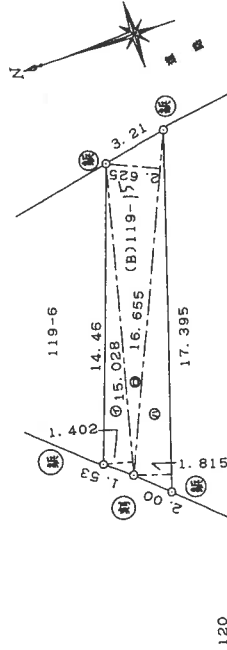
(B)119-15

新宿区西落合三丁目

土地の所在

三斜求積表

地番	NO	底辺	高さ	倍面積	地積
(B)119-15	イ	15.028 X	1.402 =	21.069256	
	ロ	16.655 X	2.625 =	43.719375	
	ハ	17.395 X	1.815 =	31.571925	
		合計	96.360556		
(A)119-7		面積	48.1802780	m ²	48.18 m ²
			48.1802780 = 608.20286		608.20 m ²



120

(A)119-7

119-1

平成12年貳月拾日

119-8

119-5

119-11

119-10

119-3

測量	境界	門限	の	位置	を	示	す
①	ア	ラス	チ	ット	が	は	い
②	ク	リ	ー	ト	が	は	い
③	コ	ン	ド	が	は	い	の

作製者

申請人

縮尺 1/250

(東京土地家屋調査士会用紙)

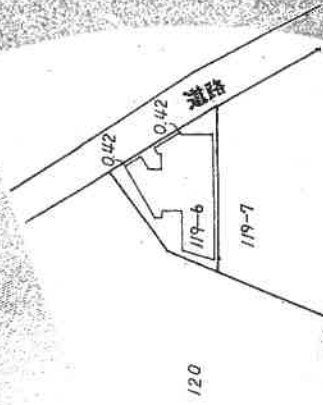
登記年月日：平成4年10月28日

103159 各階平面図

家屋番号 1119番6

✓建物図面

建物の所在 新宿区西落合3丁目119番地6



作製者

縮尺

1/

申請人

縮尺

1/500

これは図面に記載されている内容を証明した図面である。

(東京法務局新堀出張所蔵)

令和7年1月23日

宇都宮地方裁判所

登記官

登記年月日 平成4年10月26日

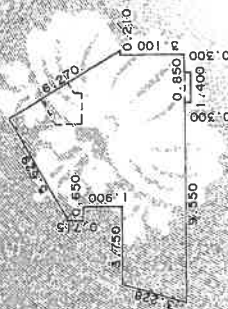
103160 各階平面図

建物図面

家屋番号 1119番6

建物の所在 新宿区西落合3丁目119番地6

2 階

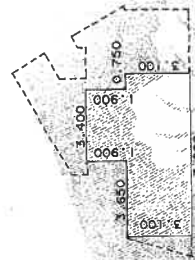


求積表

2.815	X	6.500	X	1/2	=	9.148750
(6.500 +		6.913)	X	0.715	X	1/2 = 4.7951475
(5.263 +		7.360)	X	1.900	X	1/2 = 12.941850
(10.900 +		11.800)	X	3.100	X	1/2 = 35.185000
0.300	X	1.400	X	1.400	=	0.420000

合計	62.4907475
床面積	62.49 ㎡

3 階



求積表

1.900	X	3.400	=	6.460000
3.100	X	7.800	=	24.180000
合計				30.640000
床面積				30.64㎡

平成四年拾月貳六日

1 階



求積表

1.559	X	3.600	X	1/2	=	2.806200
(3.600 +		3.600)	X	0.700	X	1/2 = 2.520000
(3.600 +		4.563)	X	0.556	X	1/2 = 2.263314
0.715	X	4.563	X	1/2	=	3.262545
0.300	X	0.698	X	1/2	=	0.104700
(0.698 +		0.913)	X	0.372	X	1/2 = 0.293646
(6.263 +		7.360)	X	1.900	X	1/2 = 12.941850
(10.900 +		11.800)	X	3.100	X	1/2 = 35.185000

合計	59.389255
床面積	59.39 ㎡

作製者

申請人

縮尺 1/250

縮尺 1/250

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(東京法務局新築出賃所管轄)
令和7年1月23日 東京都地方方法務局

登記官